

デジタルメディア情報と向き合う前に

# コミュニケーション編



## デジタル メディアリテラシー の夜明け

いったんとまれ  
「批判的思考」のススメ



# この教材の目指すところ

正しい情報であっても、  
誰かを傷つける可能性はないか。  
発信する前に立ち止まり考えましょう。  
個人が外部に向かって思想、意見、感情を表明する  
権利は、個人の人権が尊重されて  
初めて保障されることを知りましょう。

# 漫画の事例で考える 大切な 2つのポイント



- ・ BさんはなぜSNSに投稿したのだと思いますか。
- ・ Bさんにはどのような思い込みがあったと思いますか。



漫画事例

<https://tottoridml.jp/example/13>

# 4つの思考の流れで考えましょう

## 1・あなたの感情を確認しましょう。

情報を受けとったとき、あなたはどのような気持ちになりましたか



2・原因を考えましょう。あなたはなぜそのような気持ちになるのだと思いますか。自分にはどのような思い込みがあるのでしょうか。

## 3・どうすればいいか考えましょう。

漫画の事例で、Bさんはどうすれば良かったと思いますか。

## 4・行動する準備を考えましょう。

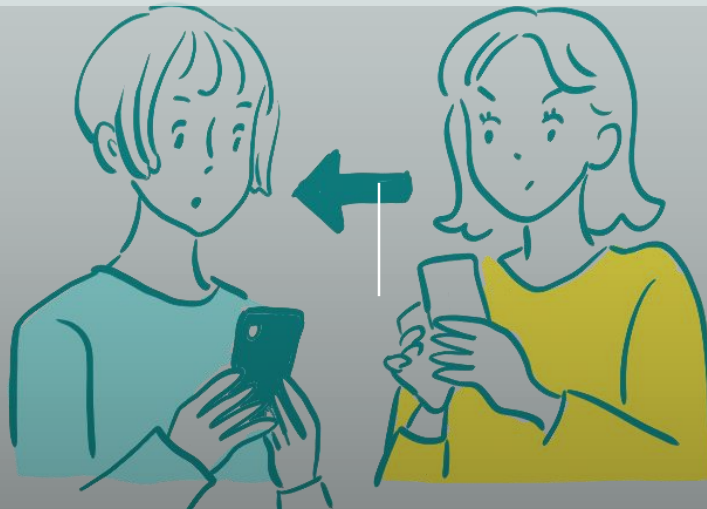
この状況で適切な行動を取るためにどのような知識や意識が必要だったと思いますか。思い込みを捨てるためには何が必要だったのでしょうか。

人権侵害を見かけても、  
私たちは見て見ぬふりをすることがあります。  
まわりの傍観者が人権について考え、  
行動を変えることで、  
社会を変えていくことはできます。

インターネットは公共空間です。  
インターネットでの行動には  
公共における責任が生まれます。  
悪意のない行動、発信であっても  
深刻な人権侵害につながることや、  
民事上の責任を負うこともあります。



情報を見極め  
デマやフェイクニュースを  
拡散しないことも大切ですが、  
正しい情報であっても差別、偏見、  
誰かの不利益につながるような  
情報ではないか、行動する前に  
必ず立ち止まって考えましょう。



# 解説動画



<https://vimeo.com/921661901/2f57ef46c9>

教材監修・動画出演 / 今度珠美





このスライドは改変せずご使用ください。  
このスライドと解説動画は教育、人権研修等で  
非商用目的であれば、自由にご利用いただけます。  
公序良俗に反する目的での利用、  
商用として再配布、販売等の利用はできません。



鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局  
人権・同和対策課

TEL : 0857-26-7590

FAX : 0857-26-8138

E-mail : [jinken@pref.tottori.lg.jp](mailto:jinken@pref.tottori.lg.jp)

鳥取県 政策戦略本部デジタル局  
兼総務部行政体制整備局 デジタル改革課

TEL : 0857-26-8319

FAX : 0857-26-8289

E-mail : [jouhou@pref.tottori.lg.jp](mailto:jouhou@pref.tottori.lg.jp)

